

89	建設局	低地河川の高潮・地震対策																	
事業概要	<p>東部低地帯において、伊勢湾台風級の高潮による水害から都民を守るため、高潮防御施設の整備を進めるとともに、大規模地震による水害の発生に備え、堤防や水門等の耐震対策を実施する。</p> <p>また、ICT(情報通信技術)を活用した遠隔監視・制御方式による水門管理システムの運用により、効率的・効果的な水門管理を実施する。</p>																		
これまでの経過	昭和9年	総合高潮防御計画策定、翌年より事業開始																	
	昭和38年	伊勢湾台風級の高潮に対処するため、既定計画を改定・増補し、現在の高潮対策事業を開始																	
	昭和46年	江東内部河川整備事業開始																	
	昭和60年	スーパー堤防整備事業(隅田川)開始																	
	平成9年	耐震対策事業開始																	
	平成20年	外郭堤防の耐震強化概成																	
	平成23年	水門管理システムの運用開始																	
	平成24年	「地震・津波に伴う水害対策に関する都の基本方針」を策定																	
		「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定																	
	令和3年	「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」を策定																	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> 高潮防潮堤や堤防・護岸等の整備状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>令和3年度まで実施</th> <th>令和4年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高潮防御施設の整備</td> <td>159.8km</td> <td>0.1km</td> </tr> <tr> <td>江東内部河川の整備</td> <td>40.2km</td> <td>0.7km</td> </tr> <tr> <td>隅田川のテラス整備</td> <td>46.9km</td> <td>0.1km</td> </tr> <tr> <td>堤防の耐震対策</td> <td>65.1km</td> <td>2.6km</td> </tr> </tbody> </table>				事業内容	令和3年度まで実施	令和4年度見込	高潮防御施設の整備	159.8km	0.1km	江東内部河川の整備	40.2km	0.7km	隅田川のテラス整備	46.9km	0.1km	堤防の耐震対策	65.1km	2.6km
事業内容	令和3年度まで実施	令和4年度見込																	
高潮防御施設の整備	159.8km	0.1km																	
江東内部河川の整備	40.2km	0.7km																	
隅田川のテラス整備	46.9km	0.1km																	
堤防の耐震対策	65.1km	2.6km																	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月に策定した「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」に基づき、堤防や水門などの耐震、耐水対策を着実かつ重点的に実施していく。 地震に対する安全性と河川環境の向上を図るため、沿川のまちづくりなどと一体的にスーパー堤防の整備を推進していく。 気候変動を踏まえた「河川施設のあり方」策定に向け、学識経験者等による検討委員会を設置し、今後目指すべき整備目標等を決定するための取組を実施していく。 																		
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課		電話	03-5320-5411															

